令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 茨城県

農業委員会名: 河内町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

	任命•委嘱年月日	会和4 年 4 目 1	Н
ı	11.111 女鸡十刀 1	13 / H T / T / T	H

		農業	委員
		定数	実数
農業	委員数	10	10
	認定農業者	-	7
	認定農業者に準ずる者	_	
	女性	_	1
	40代以下	_	
	中立委員	_	1

任期満了年月日 令和7 年 3 月 31 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	583
農業経営体数	534

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	617
女性	201
40代以下	51

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	138
基本構想水準到達者	43
認定新規就農者	1
農業参入法人	10
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田田	畑	_			計
	щ	ш	普通畑	樹園地	牧草畑	рΙ
耕地面積	2,740	70				2,810

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(4)	これまでの集積面積	漬(B)	集積率(B)/(A)	
九八	2,810 ha		1,590	ha	56.8	%
課題	農地が分散されている圃は	場を今後と	ごのように担い手に集約す	るかが課題	たなっている。	

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和12	年度	集積率	66	%
今年度の新規集積面積	60	ha	農地面積(C)	2,810	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,650	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	58.9	%

[・] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を 記入

③実績

今年度の新規集積面積	77	ha	農地面積(F)	2,800	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	1,667.7	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	59.6	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	128.3	%			•

農業委員会の 点検結果 引き続き農地利用実態調査を実施することにより、今後の農地の活用方法が把握できるため、担い手への集積・集約が進むと考えられるため、現在の活動を引き続き進めていくkとが適当と考える。

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
- ※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
	1号游休農地面積						
	1万姓外辰地田镇	うち	うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積		
現状	12 h	ha	12	ha	0.0	ha	
		・農地の状態や面積が小さいなど耕作条件が悪いところが多い。 ・遊休農地を耕作したい担い手に対して滞納分の水利費負担が発生する場合がある。					

②目標

- ア 既存遊休農地の解消
- a 緑区分の遊休農地の解消

- 111-24 - 1211 221 - 11114		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	14.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	3.0	ha

[※] 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査におけ	ける黄区分の遊休農地	0.0	ha	
黄区分の遊休農地の解消の ための工程表の策定方針				

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積 0.0	ha
-------------------------------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.90	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	30.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に 向けた工程表の策定状況

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	1.0	ha
---------------------------	-----	----

4)その他

	9 6 7 12								
	調査実施時期				調査結果取りまとめ時期				
	農地の利用状況	4月から8月				9月から11月			
	調査	1号遊休農地の	12.0	1	うち	緑区分の遊休農地	12.0	ha	
		面積	12.0 ha		うち	黄区分の遊休農地		ha	
	農地の利用意向	= I	周査実施時期			調査結果取りま	とめ時期		
	調査	1	1月から12月			1月から3月			

農業委員会の 点検結果

調査員との連携を強化し、引き続き遊休農地の解消に努める。

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和2年度新規参入者		令和3年度新	規参入者	令和4年度新規参入者	
現状	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0.0	ha	0.0	ha	0.0	ha
課題	町の基幹産業である米の価格が安すぎるため農業に魅力を感じてもらえない。					

[※] 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度 令和3年度		变	令和2年度		平均		
作在中57岁第月四个有	84	ha	171	ha	95	ha	116	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同 積(A)	意を得た上	で公表	する農地の面	12	2.0 ha			<u> </u>

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

0,7 1,01					
新規参入者への貸付等について農地所 農地の面積(B)	有者の同意を得た上で公表した	13.4	ha		
公表URL		(その他の公才	長方法)	冊子として窓	器口で交付
目標に対する達成状況(B)/(A)		111.6	%		
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体	本数	0	経営体
(参与)利风参八百07参八八亿		取得農地面	面積	0.0	ha

農業委員会の 点検結果

農業関係者団体の協力を得ながら、担い手の育成、確保に努める。

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	F / F	最適化活動を行う 農業委員の人数	10	人
1八コ/こググ伯男日数	10	н/Л	農地利用最適化推進委員の 人数	7	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	遊休農地の解消	農地パトロール
9月	新規参入の促進	企業参入の推進
11月	農地の集積	意向調査、担い手への農地の集積

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数 3 回

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月	遊休農地の解消	農地パトロール
11月	農地の集積	意向調査、担い手への農地の集積
11月	遊休農地の解消	遊休農地の状況調査

[※] 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

新規参入相談会への参加回数

①目標

新規参入相談会への参加回数	1	口

開催時期	未定	相談会名	企業参入に伴う農地利用
参加者数	10	開催場所	河内町役場
相談会の内容	新規参入企業に対する農地利用相	談等	
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

開催時期	令和6年6月20日	相談会名	企業参入に伴う農地利用			
参加者数	1	開催場所	河内町役場			
相談会の内容	新規参入企業に対する農地利用相	談				
開催時期		相談会名				
参加者数		開催場所				

口

相談会の内容

- ※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)
- ※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対し期待通りの結果を得られることができた。

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	1
目標に対し期待を上回る結果が得られた	3
目標に対して期待どおりの結果が得られた	10
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	3

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名: 茨城県

農業委員会名: 河内町農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

[※] 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間	の処理件数	39 件	うち許可	39	件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理	里から 15 日	処理	期間(平均)	15	日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切	日の公表	公表してい	る してい	ない

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

		•農地法第4	条第1項の規定に	基づく指	定市町	丁村に指定							
権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		·地方自治法	地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任										
(113.51 0 7 1 0 7	0	·地方自治法	 - 第180条の2に基	づき市町	村長か	ら農業委員会へ	事務委任						
1年間の処理件数		11 件	うち許可相当	11	件	うち不許可相当	当 0	件					
処理期間	標準	些 処理期間	申請書受理から	15 日	処理	理期間(平均)	15	日					

4 違反転用への対応

現		管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積			
	状	2,805	ha	5.5	ha		
		違反転用に対する農業者への改善 化する。	指導を継続し	て行っていく。また、農地パトロールによ	にる監視を強		
実	績	違反転用解消面積	0	ha			

^{※1} 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

^{※2} 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の 面積を記入

^{※3} 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について 具体的に記入